

令和6年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案等への対応状況

1 基本情報

基本政策：市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし次世代へつないでいく

政策目標：防災・減災、災害対策の強化

施策名：2-1-1 地域防災力の強化と減災対策の推進

担当部：危機管理室・福祉保健部

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	3	0	1	3	5	2
取組の方向性は合っているか	3	1	0	3	6	1
課題解決に向けて取り組む事業として貢献できているか	1	3	0	4	6	0
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない	有効である		有効ではない
政策目標の達成に向けた施策の有効性	3		1	4		6

2 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・マイマップに限らず、すべての自治会の活動事例を対象に照会、共有するとよいのでは。
- ・広域災害は、情報集約、管理力、命、指令機能の実効性を持つため、市役所自体のBCP計画の策定、見直しを。
- ・能登半島地震後、本市に置きかえて防災計画と現実のオペレーションとの乖離の課題を具体的にしたうえで、本市の計画の見直しが必要。
- ・「公的ができない部分を共助にお願いする。」のではなく、「基本、共助で担っていただく。できない部分は公助」という内容にする。
- ・自助、共助、公助を整理しなおして住民の理解を得る。
- ・地域住民の意識を高めるとともにマンパワーの育成を進める。
- ・公助の推進をきっかけに、地域コミュニティの活性化につなげてほしい。
- ・災害時ケアプランを自治会単位で推進することにより地域の実情を知り得る良い機会である。

3 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・毎年の秋の訓練は役に立っていない。マップも各戸配付されているが、それを使って実際に要支援者の移送訓練等をやってみるべきではないか。自治会、民生児童委員の役割強化、説明が必要。
- ・未回答 497 人は多すぎ。(事務事業評価シート・令和6年2月1日現在の避難行動要支援者名簿への未回答者)
- ・『ケアプランが必要ない』自治会を明確に把握して、トリアージしてほしい。
- ・ケアプラン要支援者 300 人に対して、1. 福祉避難所の受入人数は足りているか？、2. 送迎人数は足りているか？、3. 車両の数は足りているか？、4. 移送サポーターによる移送スケジュールはどうなっているか？(過密スケジュールになっていないか不安)
- ・サポーターの養成、ボランティアの募集等は今すぐからでも必要！！住民の1人として、災害時どう動いたら良いのかを知りたいと思う。「市民防災チーム」の募集があれば立候補したい。

4 上記1、2に対する担当部の対応方針

- ・自主防災活動については、地域により濃淡があることから、現在取組が進んでいる自治会を積極的に広報し、横展開を図ることは重要と考えている。
- ・大規模災害に対する対応検討については、国、府と足並みを揃えながら必要とされる備蓄物資の調達を進めるとともに、避難所の環境改善についても検討を行っていく。
- ・未回答者の中で介護保険認定者の未回答率が約半数となっていることから、「内容がわからない」という理由から未回答となっていることが考えられる。制度の内容のわかりやすいチラシを作成し、ケアマネジャー等に該当者への説明の協力を依頼し、同意いただけるよう勧めていく。(周知チラシについては作成済み)12月上旬に再度、意向確認の文書とわかりやすい制度チラシを送付する。
- ・地震発生時に有効な情報を災害時ケアプランに追加する。(既に取り組んでいる市町のプランも参考にする。)
- ・公助プランを参考に、水害・地震の両方に有効な共助のプラン様式(負担軽減のため、最小限の情報にしたい)を地域の人(自主防災等)と共に考え避難行動要支援者名簿とともに周知する。
- ・地震における災害時ケアプラン記載内容例
 - ①発災直後にとるべき行動、自宅内の避難場所
 - ②安否を伝える連絡先(近隣住民、民生児童委員、市)
 - ③避難支援者が来るまでにとるべき行動
 - ④避難先(福祉避難所、福祉避難スペース、自宅待機)
 - ⑤救助の優先を高める要因(透析、内服薬、在宅酸素等、発災後3日を過ごせない理由)

5 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

(1) 大規模災害対応力強化事業

- ①令和6年6月の補正予算にて大規模災害対応力強化について事業化を実施した。
本検討会については、過去の大規模災害における取り組み事例や知見を参考に本市の地域防災計画及び業務継続計画の実効性向上等を目的にした指針の作成、また大規模災害時の応援職員を受け入れる受援計画の作成や業務継続計画の改正を実施する。

(2) 避難行動要支援者名簿作成事業

- ①制度のチラシを分かりやすい内容で照会時に添付する。
- ②郵送のみではなく、オンラインでの回答もできるようにする。

(3) 災害時ケアプラン推進事業

- ①避難行動要支援者名簿の地域への情報提供同意率を高めるため、ケアマネジャーや相談支援専門員の協力を得て、未回答者への同意を呼びかけていく。
- ②引き続き優先度の高い要支援者の公助による計画作成を進め、完成した計画については、地域に情報提供を行うとともに、事前避難ができない地震発生時等における共助による見守り等の支援を協議する。これに加えて、出前講座等を通じた共助主体の計画作成の働きかけを行っていく。
- ③公助プランでは、地震時の救助活動等に有効となる寝室の場所、緊急連絡先、お薬情報等バックデータを保有しており、発災時には活用いただけるよう支援者への提供を行っていく。

令和6年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案等への対応状況

1 基本情報

基本政策：市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

政策目標：すべての子どもが大切にされる地域づくり

施策名：3-2-1 課題を抱える子どもの支援の充実

担当部：子ども政策室

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	4	0	0	7	2	1
取組の方向性は合っているか	4	0	0	5	5	0
課題解決に向けて取り組む事業として貢献できているか	2	2	0	5	5	0
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない	有効である		有効ではない
政策目標の達成に向けた施策の有効性	4		0	9		1

2 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・乳幼児健診など充実した取り組みやその成果などを市民に共有すべき
- ・不登校について、学校、教育委員会における早期発見対策事業などを市民にアピールすべき
- ・更なる連携。職場や医療機関からの情報発信を強化するとよりつながりが増し、取りこぼしを防ぐことができるのでは？
- ・自助・共助を高める事業が必要
- ・家庭や地域の養育力（子育て力）を高める努力（事業）をすべき
- ・行政によるサービス提供になりすぎていないか
- ・『親が育つ』ことは重要。情報発信、啓蒙し『困った時は相談する。子どものために』を親が学ぶことを促すことも市の重要な役割ではと思う。
- ・課題要因をそもそも解消する必要がある。（発生した事象を解決することが目的ではない）
- ・『共に』というキーワードの様に、市役所、家庭だけでなく学校も含めた取り組みが必要。
- ・入口と出口、その中間点が難しい。例えば、サンプリングした結果を生かす先が曖昧だったりするので、一元化している窓口をもっと活用してほしい。

3 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・市民に伝える方法を考える必要はある。広報ふくちやま等の有効性はどの程度の効果があるか？整理されたアナウンスが必要
- ・共通認識⇒健診時の結果を市民に知らせるのは受診の必要性を感じる。
- ・そもそも家庭の市民の養育力、教育力を向上する（させる）には？という視点が本当に必要だと思うが、だから市民も知る（学ぶ）ことも必要（と思えるようになる）
- ・市民と情報を共有するのは、地域の教育力を向上するのに使えるか（知る方がよい）。ここでの市民は“男女関係なく”で母親だけ共有するのではないのは重要と思う。
- ・保護者の学びについての施策があってもよいのでは？（全体的に）
- ・家以外の場所で多様な学びの場⇒教育の質の保障は？

4 上記1、2に対する担当部の対応方針

- ・市の取り組んでいる事業について、関係団体や関係機関に更なる周知を図っていく。
- ・マンパワーに頼る支援や公的な事業だけではなく、家庭や地域の養育力を高めるための施策を検討する。
- ・不登校の背景にある様々な要因の中で、課題解決が可能と思われる要因への分析や解消へのアプローチ（発生予防）を行うと共に、成長過程において必ず通っていく場である学校とも情報連携を進めていく。
- ・子育て総合相談窓口は、妊娠期から自立期まで切れ目なく相談対応していくが、節目ごとに子どもが所属する機関が変化する中で、子どもや保護者と所属機関、各所属機関同士のシームレスな連携ができる仕組みや、その連携のパイプを太くする窓口となっていく。まずは、乳幼児期から学童期への有効な対応連携を教育委員会と共に調整していく。
- ・学校以外の居場所での教育の質的な保障については、子どもの思いや状態に合わせて、その時求められる個別的な対応を行う。その中で、現状感じる課題や子どもの声を各居場所だけで留めるのではなく、教育委員会を含めてそれぞれの居場所が定期的に集い、情報共有する場を設けていく。

5 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

（1）子どもが主役 自ら考える「学び」と「居場所づくり」事業

- ①S I R Oらぼを利用する中で成長を続ける子どもの思いや姿に合った居場所として、フロアの空間づくりに自由度がある次の居場所への移転・拡充を行う。
- ②子育て総合相談窓口や重層的支援体制整備事業等での個別相談の中で行き渋りや不登校の子どもが存在を把握することも多いため、様々な相談を入り口としてアウトリーチを充実させ、繋がりを広めていく。

（2）子育て総合相談窓口事業

- ①令和6年度からスタートしたサポートプラン（要支援児童等に対する支援計画）作成業務の継続実施・充実を図る。
- ②虐待や不登校、ヤングケアラーなど子どもの多様な課題にも引き続き対応し、相談に至らない子どもや家庭に繋がるため、ヤングケアラーコーディネーターを配置しアウトリーチも含めたタイムリーで敷居の低い相談・支援体制の充実を図る。

令和6年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案等への対応状況

1 基本情報

基本政策：市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

政策目標：すべての子どもが大切にされる地域づくり

施策名：3-2-2 地域全体で子育てを支える機運の醸成

担当部：子ども政策室

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	4	0	0	11	1	0
取組の方向性は合っているか	2	1	1	5	6	1
課題解決に向けて取り組む事業として貢献できているか	1	3	0	6	5	1
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない	有効である		有効ではない
政策目標の達成に向けた施策の有効性	3		1	10		2

2 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・子育て機運の醸成のためには、子育ての経験者を増やす取組み（世代間交流事業など）が重要である。地域子育て支援拠点においても、子育て世代だけでなく、孫育てをされているような方も行けるような場づくりなどが必要。
- ・子育てにおいては親の養育力をアップさせることが必要であり、興味をひくイベントの実施についても検討を。
- ・地域子育て支援拠点などの交流の場の周知の仕組みが重要であり、出張型で、図書館などにて事業を進めるような例もある。巡回することも考えてみるのもよいと思う。
- ・ファミリー・サポート事業においては、援助活動のハードルを下げる広報の実施が必要。実際に会員がどんな支援をしているのか、講習の時間はどれくらいか、チャイルドルームがあるメリットなどを伝えると広がりを見せると思う。また、自治会広報などの活用も考えてみてはいいのではないだろうか。

3 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・子育ての分野でも、もっと市民に自分事、お互いさまという意識をもって、「子育て支援は行政がすること」という意識の変革（防災のように自助、共助への働きかけ）をする努力が必要。
- ・福知山市には、地域格差があるように感じている。近くに子育て支援の施設がない地域もある。また、コミセンや公会堂について子育て関係で使っていいと聞いたことがないため、実際の使用も少ないと思われる。現状の高齢者の集まりに子育て世代を巻き込んだ定期的な取組みがあればよい。
- ・ファミリー・サポートにおいては、IT活用（マッチングなどの顔合わせについてもビデオ会議の活用）による展開で便利になることも考えられる。また、チラシの見せ方を工夫することで、会員が増やせると思われる。

4 上記1、2に対する担当部の対応方針

・地域全体での機運の醸成のためにも、地域活動団体とのネットワークづくりに今後取り組んでいく。既に取り組んでいる事例から、地域での子育てをどう進めていくのかヒントをもらい、活動が広がるように促していく。また、その際には、公民館の活動についても紹介しながら、子育ての取り組みとしても利用できる場であることなど周知したい。

・地域子育て支援拠点では、引き続き、各種教室や赤ちゃん訪問、Instagram を活用して効果的な広報に努めることで、子育て世帯同士による支え合いの関係づくりを進めていく。出張型については、現時点では実施が難しいところだが、子育て支援拠点につなげるだけでなく、子育て支援にかかる地域格差を埋める方法として検討する。

また、いただいた意見をふまえた講座などについてもニーズを確認しながら検討する。

・ファミリー・サポートについては、市民間での支援に向けた援助会員登録促進に向けて、本年度に説明会を開催する。本説明会の広報については、新聞広告も活用することで、市民への広い周知を実施する。

また、自治会回覧を利用した啓発についても意見をいただいたところであり、次年度の実施を計画し、その際には会員登録のハードルを下げることを意識した広報を実施する。

5 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

(1) 子育て応援まちづくり事業

①子育てのまちづくりの機運の醸成のために、福知山市ベビーファースト宣言及び各事業者、団体の取組等を周知・啓発するとともに、シンポジウムや講演会を開催し、取り組まれている活動を広げることで、その機運や参加者（協力者）を増やす。

(2) ファミリー・サポート・センター運営事業

①ファミリー・サポート・センターの会員登録にかかり、自治会の広報を活用した呼びかけを実施する。

令和6年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案等への対応状況

1 基本情報

基本政策：市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし次世代へつない

基本政策：市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

政策目標：地域包括ケアシステムの推進

施策名：6-2-1 地域の支え合いによる日常生活支援の推進

担当部：福祉保健部

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	4	0	0	6	8	0
取組の方向性は合っているか	3	1	0	8	5	1
課題解決に向けて取り組む事業として貢献できているか	3	1	0	7	7	0
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない	有効である		有効ではない
政策目標の達成に向けた施策の有効性	4		0	11		3

2 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・民生委員の役割を違う手法で考えてみてはどうか。
- ・民生委員の活動について周知する必要があるのではないか。
- ・各地域の取組みを水平展開できる仕組み作りを検討すべき。
- ・福知山市域でも地域課題は異なりそれぞれに応じた対策が必要である。
- ・本施策は長期的な視点で取り組む必要がある。また、介護予防に重点をおく地域づくりを進めるために、地域住民と問題意識を共有する必要がある。現状を可視化することで問題意識を共有することができると考える。

3 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・民生委員のマニュアルを早急に作成してほしい。内容がわかれば適任者も現れるのでは。
- ・配置人数について、世帯数でなく高齢化率で人数配分をしてもらうと負担が縮小するのではないか。
- ・民生委員制度に頼るのは限界がある。民生委員に無料に近い仕事を嫁すのはどうか。
- ・民生委員不足に対し市が考えている内容では解決しない。人口不足（人口減少）が大きな課題である。
- ・民生委員を引き受けると「煩わしい」イメージ。イメージの改善を。
- ・地域の支え合いを大切にするには自治会の情報も汲み上げて。独居高齢者情報は自治会にある。
- ・地域診断については、地域とつながっていないと分からないことだと思うので、市一住民のパイプはある程度作り、つながった上であればやる意味はあると思った。
- ・福知山市でも旧町単位で課題と現状に差があると思うので、市一律でない視点が必要。各地域の「地域診断」の実施が必要である。

4 上記１、２に対する担当部の対応方針

- ・困りごとの相談先が民生委員のみにならないよう、相談窓口や、方法(関係機関とのメールでのやり取り)等の周知を行う。
- ・各戸配布するチラシの内容を見直しより民生委員の役割、活動を周知できるチラシを作成し地域住民への周知と、民生委員のやりがい、魅力の周知を図る。(R6 年度配布済み)
- ・民生委員のホームページを作成し、日々の活動をリアルタイムに紹介する。(作成に向けて協議中)
- ・民生委員の役割や業務の可視化したマニュアルを作成する。(作成中)
(配置人数については、高齢化率も考慮し府へ要望済み。)
(民生委員の活動費は府支給分 60,200 円に市独自分 60,200 円を上乗せして支給している。)
- ・「地域診断」の実施に向けて、公立大学、大学政策課との調整を進める。

5 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

(１) 生活支援・介護予防サービス基盤整備事業

- ①現行のコーディネーター活動に加え、地域診断の取組を福知山公立大学と協働で以下のとおり実施する。
 - 各日常圏域の今ある情報の整理・データ化
 - フィールドワークにより地域住民の声を聴く
 - 各コミュニティの強みと課題を明らかにする
 - 各地域に今後どのようなアプローチができるか、医療・介護・福祉の専門職と地域住民が共に考える根拠資料(材料)とする。
- ②これまで経験や感覚的に進めていたコーディネーター活動を根拠のある地域診断結果をもとに、無駄を省き合理的な福祉施策の展開を目指す。
- ③地域の支え合いに取り組む団体を集めた意見交換会を開催し、地域の情報の汲み上げや支え合い活動の発展を目指した意見交換を行う。
- ④コーディネーターを配置する「地域包括支援センター“よりそい窓口”」のチラシを見直し、より広く配布することで相談窓口の周知を強化する。

(２) 民生児童委員活動事業

- ①各戸配布するチラシの内容を見直し、より民生委員の役割、活動を周知できるチラシを作成し地域住民への周知と民生委員のやりがい、魅力の周知を図る。
- ②民生委員のホームページを作成し、日々の活動をリアルタイムに紹介する。
- ③民生委員の役割や業務の可視化したマニュアルを作成する。

令和6年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案等への対応状況

1 基本情報

基本政策：市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

政策目標：地域包括ケアシステムの推進

施策名：6-2-2 高度医療・救命救急・一般診療などが連携した地域医療体制の充実

担当部：市民病院事務部・福祉保健部

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	3	1	0	3	8	0
取組の方向性は合っているか	3	1	0	4	7	0
課題解決に向けて取り組む事業として貢献できているか	2	2	0	3	7	1
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない	有効である		有効ではない
政策目標の達成に向けた施策の有効性	2		2	6		5

2 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・介護との連携についてシステム全体を考えるべき点があると思う。
- ・地域の姿やあり方を市民とともに共有しながら地域医療体制の中長期的なビジョンが必要である。
- ・全体像を政策目標につなげていく政策調整機能が必要。
- ・医療人材の確保に努力されていることがわかった。現状の強みを明確にして発信していくことも必要。
- ・地域の病院との連携が明確に分かる何かがあれば市民にも伝わりやすく関心が向くのでは。

3 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・将来的な医療の方向性について、府の指針をもとに、市の明確な指針を定めてほしい。
- ・市民病院とケアマネジャーとの連携について、課題がある点が印象に残った。
- ・遠隔診療では環境や機器の使用方法など、費用や運用方法に難しさを感じた。
- ・市民病院の充実は市民にとっても有意義なものなので、施策の充実推進を。
- ・地域医療体制の充実とあるが議論がずれているように感じた。

4 上記１、２に対する担当部の対応方針

・本市では、平成２９年度に「福知山市医療・介護・福祉総合ビジョン」を策定し、医療、介護、福祉分野の目指すべき方向性として「総合的な地域包括ケアの実現」「世代を超えた健康づくりの推進」「市民病院の役割充実と機能強化」の３つの施策を柱として位置付けている。

現状は、副市長をトップとした当該ビジョンの推進会議を組織し、医療、介護、福祉の各分野において、各課の取組状況の報告、課題共有等を行っている。

各種施策にかかる取組は、分野ごとに市民病院も含めた関係課で連携しながら進めており、当該ビジョンに掲げる方向性のもとで事業を推進することとしている。

今後も、当該ビジョンの推進会議を軸とし、より現場に近い多職種が連携する場も持ちながら、地域全体の持続可能な医療体制について検討を進めていくこととしている。

- ・市民病院の取り組み状況について、ホームページや広報を通じて積極的に発信していく
- ・引き続き人材確保や医療機器等の整備に努め、質の高い医療を提供することで市民の安心・安全に寄与していく。
- ・地域医療支援病院として、患者の紹介や研修の実施など様々な機会をとらえて、地域の診療所、医療機関等とのさらなる連携強化により、地域医療体制の充実に貢献していく。

5 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

（１）病院事業

①市民病院は３次救急を担う医療機関として福知山地域のみならず、京都府北部地域の多様化する医療ニーズに対応するため継続して人材確保と医療機器等の整備を行いながら、質の高い医療を提供していく。また地域医療支援病院として紹介・逆紹介の取り組みを通して地域の診療所や医療機関等とのさらなる連携強化をし、医療体制に貢献していく。

（２）休日急患診療所運営

①休日急患診療所は、医療機関が休診日となる休日において、一時的な救急診療を必要とされる方の受け皿として必要不可欠な医療機関であることから、今後も、当該診療所の存在について広く市民に周知するとともに、市内医療機関はじめ、医師会・薬剤師会等とも協力体制を築きながら、円滑かつ安定的な運営を行っていく。

令和6年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案等への対応状況

1 基本情報

基本政策：市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

政策目標：地域包括ケアシステムの推進

施策名：6-2-3 一人ひとりに寄り添った相談・支援体制の強化

担当部：福祉保健部

改善シート項目	議論結果					
	施策改善推進委員			施策改善市民パートナー		
I 政策目標の実現に向けた施策の取組について	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
課題が明確になっているか	4	0	0	5	1	2
取組の方向性は合っているか	4	0	0	4	3	1
課題解決に向けて取り組む事業として貢献できているか	2	2	0	3	5	0
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない	有効である		有効ではない
政策目標の達成に向けた施策の有効性	2		2	7		1

2 施策改善推進委員からの主な指摘事項、改善提案など

- ・周知について、「いつ、誰に、どのように」伝えるかを明確に総合的（全体的）なプロモーション戦略を考えて展開すべきである。例えば、美容室など日常会話が生まれるなかでのチラシ展開なども有効か。
- ・広げ方、深め方のプライオリティ（優先度）設定は必要。「やらないこと」の設定を。
- ・ちらしは以前に比べると格段に良くなった。まずは人の手に渡ることが大切。見てもらえないと先には進めないのを目を引くことは重要だと思う。
- ・介護人材不足の補充が難しい点はどのように考えていくのか。

3 施策改善市民パートナーからの主な指摘事項、改善提案など

- ・包括支援センターをブランディングすることが大切。知ることが大切。
- ・障害も含まれる相談内容の中で、相談事業所から地域包括へ、人が変わる、場所も変わる、変化に弱い人達のところへの配慮はこれからと思う。
- ・「地域包括支援センター」の存在も、公民館に設置されていることも全く知らなかった。市の広報の立ちおくれを、痛感する。誰にも相談しない人の割合 21.8%を市としてどう受け止めているのか。
- ・一番の心配はやはりマンパワー。要となる行政の方、実際に介護等を担う専門職の方、そして、もちろん家族。メンタルのケアも含めて、この点がとても心配。

4 上記 1、2 に対する担当部の対応方針

- ・広報の相談を経てのチラシ作成により、行政らしさが抜けたチラシが完成し、委員からも好評をいただけ自信につながった。指摘事項から、この媒体を使いどの年齢層をターゲットに、どの場所へ、配布時の言葉かけの重要性などをエリア包括の担当者と協議を行い、認知度向上へつなげるため、9 月以降実行に移したい。
- ・「相談場所が分からない」「対応事業所が変わる」「誰にも相談しない」に対する課題に対しても、認知度向上されることで、早い段階からの情報共有ができ、総合相談が最大限活かされる環境を醸成できるのではないかと考える。
- ・しかしながら相談が増加することでの包括職員の負担が増大することも危惧されることから、民間企業や NPO、介護保険事業所など、地域福祉のネットワークを利用した対応を行いたい。
- ・福祉、介護人材の不足は、喫緊の課題であり、今後も市内事業所や施設の意見も聞きながら、協力、連携し取組みを進めていく。
- ・定着支援金や研修受講補助金など、人材確保に向けた本市独自の取組みの継続。
- ・外国人人材の定着に向けた新たな制度の創設（令和 6 年度から実施）。
- ・中長期的な視野に立ち、小学校等への介護の仕事の魅力発信（令和 6 年度から実施）。
- ・「介護の日」にちなんだ啓発イベントの実施（11 月 9 日実施）。
- ・福祉就職フェアの実施（12 月 14 日実施）。

5 改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容

（1）地域包括支援センター運営事業

- ①「相談場所が分からない」「対応事業所が変わる」「誰にも相談しない」に対する課題に対し、認知度向上されることで早い段階からの情報共有ができ、総合相談が最大限活かされる環境を醸成するためチラシ配布場所を 250 箇所以上とし、幅広い年代に地域包括支援センターを周知する。
- ②9 つの日常生活圏域に配置する地域包括支援センターが、日々の活動や地域ケア会議等を通じて、医療・介護・福祉の専門機関の関係者から地域住民まで幅広いネットワークを構築し、包括的にサービスを提供する。
- ③3 人職員体制に 1 台の公用車配備の現状から 2 台へ増加することで素早い相談対応を行う。

（2）権利擁護支援事業

- ①複合的な課題を抱える人への相談支援を通して見えてきた、その後の繋ぎ先について民間企業や NPO 法人も含め開拓し連携を深める。
- ②インフォーマルサービス（居場所・繋がり）の一覧を作成し見える化する。
居場所一覧掲載分野：子ども・高齢者・障害・生活困窮（就労）